

令和3年度 第1回江南市総合教育会議 会議録

開催年月日 令和3年8月3日（火）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	市長	澤田和延
	教育長	村良弘
	教育長職務代理者	藤田佐知子
	委員	山田茂美
	委員	岩田正武
	委員	後藤鎮全

会議に出席した事務局職員

企画部長	阿部一郎
秘書政策課長	平松幸夫
秘書政策課主幹	田中元規
教育部長	梅本孝哉
教育課長	茶原健二
教育課管理指導主事	石原香蔵
教育課主幹	夫馬靖幸
生涯学習課長	可児孝之
スポーツ推進課長	中村雄一
学校給食課長	仙田隆志
こども未来部長	貝瀬隆志
こども政策課長	稲田剛

傍聴者数 0名

議 題 (1) 「江南市の教育に関する大綱」の進捗状況について  
(2) 新学校給食センターについて

---

午後1時25分 開会

<企画部長>

若干定刻より開始時間が早いですが、皆様おそろいですので、ただいまより「第1回 江南市総合教育会議」を開会させていただきます。

この会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づきまして、本市の教育に資するため設置するもので、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むものでございます。

それでは、開会に当たりまして、澤田市長より挨拶を申し上げます。

#### <市長あいさつ>

皆さんこんにちは、澤田でございます。本日は、大変お忙しい中、「令和3年度 第1回 江南市総合教育会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

このところの話題となりますと、新型コロナウイルス感染症の事ばかりでございます。第5波ということで、関東方面は大変沢山の陽性者が出ているということですが、愛知県内でも徐々に増えてきているということで、先日、県と市の懇談会におきましても、大村知事はワクチンをどんどん普及させたいということでした。江南市としましても、12歳以上の対象者に接種券の発送が終わっておりますが、まだ不透明な部分もありますが、11月までには大多数の方が接種を終えられるのではないかと予想をしております。そういった状況の中で、学校ではクラスターが発生しないよう、しっかりと感染症防止対策を行っていただいておりますが、まだワクチン接種が行き届いていない若い世代を親に持つこども達が、濃厚接触者となる状況が多々見られます。大きなクラスターにはなっておりませんが、ワクチンを普及させる知事の考えは正しいと思います。

また、GIGAスクール構想ということで、昨年度に児童・生徒一人に一台のパソコンを整備しました。先日、どのように活用されているか、学校の現場を少し見させていただきましたが、音楽、国語の授業など、インターネットを使って効果的に活用されているなど感じて帰って来ました。先生方にとりましては、新しい分野で成長していかなければならないということで、大変ご苦労があると思いますが、一生懸命努力していただき感謝をしているところでございます。設備的に学校での通信環境が十分ではないと聞いていますが、夏休み期間でどこまで対応できるかまだ分かりませんが、早期に対応していくと聞いておりますので、よろしく申し上げます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。本日の会議でございますが、「江南市の教育に関する大綱の進捗状況」と、新学校給食センターについてを協議してまいります。教育委員会の皆様には、それぞれの立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

#### <企画部長>

ありがとうございました。本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。では、ここからの進行は、本会議の招集者でございます澤田市長にお願いいたします。

### <市長>

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。議題1「江南市の教育に関する大綱」の進捗状況についてでございます。この大綱につきましては、平成28年3月に最初の教育大綱を策定し、令和元年度、この総合教育会議の場において、教育委員の皆さまの意見をお聞きしながら、改訂を行ったものです。

今年度については、重点施策の進捗状況の報告となりますので、教育課、学校給食課、スポーツ推進課、生涯学習課、こども政策課の順で報告をお願いします。

### <教育課長>

それでは、令和3年度の進捗状況の報告となりますので、資料1の「江南市の教育に関する大綱」をご覧ください。2ページをお願いいたします。

教育大綱につきましては、教育行政における目標や取り組み方針である「基本方針」、重点的に取り組むべき「重点施策」で構成されています。基本方針は、柱1から柱5までであり、柱1は教育課と学校給食課、柱2が教育課、柱3がスポーツ推進課と生涯学習課、柱4が生涯学習課、柱5がこども政策課の分野となっています。

それでは、3ページをお願いします。「柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくりの推進」に対応する施策としまして、「①コミュニティ・スクール事業の推進」について、3年度の進捗状況をご説明します。コミュニティ・スクール事業は、地域とともにある学校づくりを目指すため、学校と地域が連携し学校運営を進め、教育力の向上を図るものでございます。

学校運営協議会につきましては、昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業などの影響により、各学校ともスタートする時期が遅くなりましたが、小・中学校合わせ、延べ61回の協議会が開催されました。また、昨年8月には、コミュニティスクール情報交換会を実施し、各学校間の連携を深めています。今年度につきましても、新型コロナウイルスによる影響があるものの、全ての学校で順調に協議会を開催しています。その中で校長の運営方針の承認や、年間活動予定、新型コロナウイルス感染症に対する学校での対応などについて協議が行われています。

続いて、「②学校施設の整備、充実」について、3年度の進捗状況をご説明いたします。安全で快適な学校生活を送ることができる教育環境を構築するため、快適な学習環境の整備や、老朽化した校舎等の改修など、学校施設の整備、充実を図るものでございます。昨年度は、文部科学省の「学校施設 環境改善 交付金」を活用し、小中学校合わせ、11校で便所改造工事を実施し、市内全ての小中学校で、トイレの洋式化、乾式化が終了しています。今年度につきましては、昨年度に引き続き、屋上防水改修工事を小学校3校、中学校2校で実施し、計画的な予防保全を進め、学校施設の長寿命化に努めています。

続いて、「③特別支援学級等支援職員等の市費による学校職員の配置の充実」について、3年度の状態をご説明いたします。「特別支援学級」及び「通常学級」に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実を図るため、特別学級等支援職員などについて、市費での人的支援を図るものでございます。3年度は、保護者や学

校現場において要望の多い特別支援学級等 支援職員を3名増員し、小・中学校 合わせて29名で支援を行っています。また、昨年度から始まりました小学5・6年生を対象とした「英語の教科化」及び「3・4年生を対象とした外国語 活動時間」に対応するため、英語指導助手を1名増員し、8名で指導を行っています。

続いて、「④ICTを活用した教育環境の整備、充実」について、3年度の状況をご説明いたします。児童・生徒の能動的な学習への参加を促し、思考力や表現力、発表力などを育むため、ICT環境の整備を図るものでございます。昨年度に、一人一台 学習用端末を整備し、今年度は、各学校において、順次、授業での活用を実施しています。また、夏季休業期間においては、自宅でICTを活用した家庭学習を円滑に推進するため、各家庭への持ち帰りを実施しています。

続いて、「⑤安心・安全な給食の提供」は学校給食課からの説明となります。

#### <学校給食課長>

令和2年度の進捗状況について、報告します。新給食センターの候補地につきましては、令和元年度に引き続き候補地の選定を行いました。候補地となり得る5候補地について、平成31年3月に策定した「江南市学校給食基本計画」で示す、判定基準に基づき、評価をしました。その結果、今年度（令和3年度）5月下旬に政策会議に諮り、新学校給食センターの建設候補地を決定しました。場所は、すいとぴあ江南西側となり、建設に向けて検討を進めていきます。以上で進捗状況の報告を終わります。

#### <教育課長>

続きまして、「柱2 心豊かな子どもの育成支援の推進」に対応する施策といたしまして、「①子どもを育成する環境の充実」について、3年度の状況をご説明いたします。人間性豊かな子どもを育成し、児童生徒の不安や悩みが解消され、不登校やいじめ問題を解決するため、心の教室相談員などについて、市費での人的支援を図るものでございます。今年度は、昨年度と同様に、心の教室相談員15名とスクールソーシャルワーカー2名を配置し、児童生徒に対して相談活動の充実に努めております。また、県がスクールカウンセラー8名を配置しており、児童生徒のみならず教員の相談にも応じる体制を整えています。

続いて、「②子どもの将来教育・社会体験の充実」について、3年度の状況をご説明いたします。勤労観・職業観の育成を、発達段階に応じて、教育活動の全領域で取り組むため、地域との連携を強化し、キャリア教育、ボランティア活動の充実を図るものでございます。キャリア教育といたしましては、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度に引き続き、中学2年生の職場体験学習は中止いたしますが、「働く人の話を聞く会」など、各学校で代わりとなる行事を行いまして、働くことの大切さを学ぶ場を提供していく予定です。

以上、教育課分野のご説明となります。

#### <スポーツ推進課長>

続きまして、「柱3 生きがいをもって暮らせる生涯学習環境の整備」に対応する施策といたしまして、スポーツ推進課の関係部分「①のスポーツプラザを活用した健康づくり」について、現在までの状況をご説明します。

令和元年度に策定しました「江南市スポーツ推進計画」に基づきまして、「誰もが気軽にスポーツを楽しめるまち こうなん」を基本理念として、各種スポーツ教室及びスポーツイベントの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが実施に至りませんでした。そのような中、国や県からの要請等により、施設の利用制限及び各種ガイドラインに沿った対策を講じながら、市民が安心してスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の適切な維持運営に努めているところです。報告は以上です。

#### <生涯学習課長>

次に「②新図書館の建設」でございます。布袋駅東複合公共施設に移転予定の新市立図書館につきまして、「知」の拠点・生涯学習施設の中核として、「市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、幸せをかたちにする図書館」となるよう整備をしております。令和2年度の実施内容といたしましては、令和2年8月から進められています布袋駅東複合公共施設の設計につきまして、市から要求する設計業務水準等を示す要求水準書の内容に沿って、設計内容の確認、及び事業者との協議を行いました。また、基本設計の段階で10月には図書館基本計画を策定する際にご協力をいただきました策定委員会委員の方々を対象とした「江南市図書館基本計画に係る新図書館基本設計検討委員会」、そして、11月には市民を対象に「新図書館の基本設計に関する説明会」を実施し、設計の内容についての説明、参加した方々から様々なご意見をいただきました。また、新図書館の管理運営につきましても、「江南市指定管理者制度導入マニュアル」等に沿って管理運営手法を検討した結果、指定管理者制度を導入し進めていくことを決定いたしました。今後の展開といたしましては、布袋駅東複合公共施設の工事が始まりますので、指定管理者の選定、新図書館に納入する図書選定など新図書館の開館に向けて遅滞なく進めていき、市民の方々が利用しやすい図書館が整備できるよう、事業を進めてまいります。

続きまして、「柱4 地域の特色を活かした芸術・文化・交流の推進」の「①芸術文化の振興・郷土の歴史の継承で心を豊かにする地域づくり」でございます。地域の芸術文化活動の拠点となる市民文化会館の環境整備を実施するとともに、市民が芸術文化活動の主役となる地域づくりを推進してまいります。現在、民謡講習会や美術館めぐりなどの教養講座、秋には小中学生を含めた市民が参加をする美術展を、また、市民文化会館では、指定管理者の企画による市民に芸術文化に接する機会としての自主文化事業を行っております。次に郷土の歴史や伝統への誇りと愛着を高めるための教養講座等を開催し、未来へ伝えてまいります。中学生歴史教室や教養講座等で郷土の歴史に愛着を持てるよう、事業を進めてまいります。令和2年度の実施内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、民謡講習会、文化協会による文化祭、及びHome&nicoホール（市民文化会館）における指定管理者の自主文化事業

など多くの事業が中止となりました。その中で美術展につきましては、優秀作品を対象とした表彰式は残念ながら中止いたしました。コロナ禍におきましても小中学生を始め、例年どおり多くの作品を出品していただきました。今後の展開といたしましては、今年度も新型コロナウイルスの影響で事業の中止や延期をしているものもごさいますが、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するため、引き続き、「次世代を担う子ども向けの事業」を展開するとともに、市民文化会館を安心安全に利用できるよう、施設の整備を図ります。また、教養講座など、江南市の歴史や文化的資源を活用した事業の展開し、文化の向上を図ってまいります。説明は以上となります。

#### <こども政策課長>

続いて「柱5地域が支える子育て支援の推進」につきましてご説明いたします。①の新放課後こども総合プランの推進と②の放課後の児童の居場所づくりは関連がありますのでまとめて説明させていただきます。

学童保育につきましては、布袋北小学校敷地内に学童室が整備され、4月から受け入れを実施しております。古知野北小学校においても、4年度に古知野北部地区複合公共施設の供用開始にあわせて古北学供から実施場所を移して、実施してまいります。また、小学6年生までの対象者拡大については、まずは、令和3年度の長期休業日に全小学校区で実施をしています。令和4年度からは通年で受け入れてまいります。

次に、放課後子ども教室につきましては、布袋北小学校においては、本年6月から開室し、古知野北小学校を除く市内9小学校で実施しています。古知野北小学校においては、令和4年6月から、古知野北部地区複合公共施設で放課後子ども教室を開設してまいります。

放課後子ども総合プランは、「放課後子ども教室」と「学童保育」に通う児童が、放課後等に「共通プログラム」での様々な体験や活動を通して、次代を担う人材を育成し、放課後等を安心安全に過ごすことを目的とした放課後対策事業でございます。これまで、7小学校において、放課後子ども教室と学童保育が連携し、「共通プログラム」を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童が多く集まり、密になりやすい「共通プログラム」の実施は中止しています。再開の目途はまだ立っていませんが、再開の折には、共通プログラムを未実施の学校についても、順次実施してまいりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

#### <市長>

説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。藤田委員から順番に発言をお願いしたいと思います。

#### <藤田委員>

まず第一にお礼を申し上げたいと思います。進捗状況をお聞きして、改めて様々な方のお力でたくさんの事柄が計画的に実現できていることに、感慨深くなりました。学校でICTを活用した授業風景を見ますと、目まぐるしく進むデジタル社会に対応

する設備や人材が絶えず必要となりますので、今後ともお力添えをお願いしたいと思います。

<市長>

では、山田委員お願いします。

<山田委員>

今、大綱の進捗状況の話をお聞かせいただき、やはり全般的に新型コロナウイルス感染症により、予定されていた活動が開催することが難しかったと改めて感じました。その中でも、事業を継続していこうとご尽力いただいていることを非常に感じ、大変感謝しているところでございます。引き続き、大綱に基づき学校教育の発展や生涯学習の発展、そういったものに一丸となって参加して進めていけたらと改めて感じるところでございます。ありがとうございます。

<市長>

では、岩田委員お願いします。

<岩田委員>

丁寧なご説明ありがとうございました。この大綱は良く出来ており、大綱に沿った施策が進められているということをお聞きして、改めて関心いたしました。これは人的配置はもちろんです、市当局の予算が配分され、それを実施されているからと感じました。ただ、全体で申し上げますと、人的な配置が一番大きな問題となってくるのではないかと思います。例えば、コミュニティ・スクールについても地域の方々が協力して学校を支えていく、そして学校として理解を求めていく、そういうことは良くできていますが、今度はそれを進めるのにより多くの人が必要であり、放課後こども教室についても、指導者や受け入れ態勢を整えるには人材が必要だと思います。新図書館についても丁寧にスケジュール通りに進められており、地域の皆さんや関係の方々の努力で良いものができあがりつつあります。問題はこれから完成した後でどうやって運営していくか、運営していくのは物ではなく人であるものですから、人がどのように運営して市民のニーズに応じていくか、そういう視点も今一度確認しながら進めていただくと良いかと思います。また、ICTを活用した教育環境の整備ですが、これは市長さんも言われましたが、今は便利で効率的に環境が整えられてきましたが、数年前は上手く効率的に活用できていない場面もときどきありましたので、設備の部分で改善できる部分があれば、お願いしたいと思います。全体を通しては、とても良く実施していただいていると思います。

<市長>

では、後藤委員お願いします。

#### <後藤委員>

この大綱については、昨年説明していただいた時より着実に前進しており、全ての柱について着実に成果を挙げさせていただいて嬉しく思っています。その中でICTについてですが、通信環境を整えることが第一かと思えます。今年学校におじゃました折にも、複数の教室で使用することができないとお聞きしましたので、市内の学校全部が一斉に使っても大丈夫な環境を整備していただきたいと思えます。今年の夏休みは児童生徒がパソコンを持ち帰っていますけど、来年度以降はせっかく持ち帰ったならば、学習だけでなく児童生徒の普段の生活の様子を確認するなどの活用方法を考えていただきたいと思えます。そのためにはやはり通信環境の整備をお願いしたいと思えます。コミュニティ・スクールについては順調にスタートしていますが、コロナ禍の影響で活動が制限され、苦勞してみえると思えます。地元の小学校では、令和5年度に150周年を迎えるにあたり記念事業を行いたいということで、大型遊具が老朽化により使えなくなるということで、学校運営協議会が中心となって改修工事を進めようという動きになっています。地域と学校の繋がりを学校運営協議会が上手く橋渡ししていると思えますので、重要な役目だと思っています。

#### <市長>

では、教育長をお願いします。

#### <教育長>

コミュニティ・スクールにつきましては、昨年度、各学校運営協議会間で情報交換会を行いました。今年度は実施いたしません、出来れば隔年でも情報を交換することによって、お互いに共有する、また刺激を受けるといことは大事だと思っていますので、学校運営協議会の皆さんにもその方向で考えていただければと思えます。施設関係では、空調整備やトイレ改修について市長のご配慮をいただきまして、昨年度でほぼ完成いたしましたが、空調に関しましては小学校の特別教室がまだ整備されていません。これは経費削減もあってそのように対応した訳ですが、令和5年度から小学校で教科担任制が始まります。そうすると中学校と同様に特別教室を使う頻度が上がると思われまますので、特別教室の空調整備も考えていかなければいけないと思えます。もう一つは照明のLED化ですが、これも同様に考えていかなければと思えます。

次は人的な話ですが、特別支援学級等支援職員については、学校からの要望により毎年少しずつ増員している状況であります、まだ不足しているという声があります。また、特に課題となってきたのが、医療的ケアが必要な児童生徒の通常学校での受け入れです。そうなりますと、看護師や介護士など医療の知識を持った人材が必要となりますので、これも今後考えていかなければいけない課題と思えます。

ICTにつきましてはそれぞれご意見をいただきましたが、まず試行的にやれることからやってみようと思えます、おそろく様々な問題が出てくると思えますので、克服しながら進めていくのと、指導主事が巡回指導という形で各学校を回って



いますが、事業が軌道に乗ってきますと様々な要望が学校から出てきますので、ICT支援員が巡回指導に入れるよう、人的支援が必要と思っています。

スクールソーシャルワーカーについては現在2名配備していますが、支援が必要なご家庭が増えてきており担当の業務量が結構多いということで、人員を増やしていかないと今後の状況に対応できないのではないかと感じています。

スポーツに関しましては、充実したKTXアリーナの活用が図られていると思いますが、施設を提供するだけでなく、民間のノウハウ等を取り入れ、より多くの方が楽しめるような企画を立てていく等の取り組みを行っていく必要があると感じます。

新図書館については、令和5年度のスタートが迎えられるよう、スケジュールを立て進めていかなければならないと思います。

放課後子ども総合プラン事業については、来年度に古知野北部地区複合公共施設が供用開始され学童保育室もできるということで充実してくると思います。今後は5、6年生の学童保育を通年利用で受け入れていく予定ですが、現在、何名の5、6年生が長期休業日の利用をされていますか。

<こども政策課長>

この夏休みにおいて全小学校で38名利用しています。

<教育長>

夏休み中の利用もそれほど多くはありませんので、通年利用が可能と考えています。ただ、施設は整いつつありますが、指導員などの拡充が必要となってくるのと、放課後子ども総合プランも一か月か2か月に1回程度の実施となっていますが、出来るだけ一か月に1、2回は実施できるようにしたいと思っています。プログラム等を考えていくのは大変だと思いますが取り組みを進めていき、現在の大綱は令和4年度までのものですが、令和5年度以降の大綱についても、これで終わりではなくここからスタートしていくというふうに考えていかなければと思います。

いずれにしても、ここまで進めることが出来たのは、教育行政に関しまして市長がよく理解していただき、お力添えをいただいているおかげだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

<市長>

ありがとうございました。この総合教育会議というのは、首長との連携ということで開催されていますが、私なりに感想を述べさせていただきたいと思います。

まずは、委員の皆さまからお褒めの言葉をいただき感謝申し上げます。私は以前から江南市は教育や児童福祉においては、先進都市であるべきだと述べさせていただいております。非常に大きな言葉ではありますが、それを実質的に捉えていくのがこの江南市の教育に関する大綱だと思います。年度ごとに目標を立て実現をしていく中で、やれることは徐々にではありますがやってきたという印象を持っています。

もともと、ICT教育については非常に興味があり、国の首長対象の研修を受けた

こともありまして、まずはやってみようと思った訳ですが、国がGIGAスクールということで一気に舵を切ったことで、予算面で戸惑いはありましたが、皆さんのご協力をいただき、何とか出発が出来たと感じています。先日、学校でパソコンを使った授業を見学させていただきました。小学校の音楽の授業でどのようにパソコンを使うのかと思っていましたら、児童が録画した動画を先生のパソコンに送信し、それを先生が授業中でなく他の時間を使って確認するといった効率的な活用をしていました。また、中学校の国語の授業では、生徒が作った詩を同様に先生のパソコンに送信していました。日頃、会話や人付き合いが苦手な子どもも、機械ごしでなら会話ができるということをお聞きし、このようなやり方がそういった子ども達の能力を伸ばす力になっているのだなと思いました。また、小学校の授業でインターネットを使った調べもの学習では、タイピングやローマ字教育が必要だと教えてもらいました。基本的な学習ですが、そこに様々なソフトが相まって高度教育がされていくのだろうと思っています。

また、コミュニティ・スクールについてですが、始まった当初は若干学校ごとで差があるのではないかと感じていましたが、参加されている委員の皆さんが熱意のある方々で、それぞれの学校と地域が相まって、特色ある活動を進める姿が見えてきていると思います。今後まだ発展することを期待していますが、そういった中で育った子ども達が、社会に出て行って活躍する姿を期待しています。

私の方からは以上でございます。

それでは、次に議題2「新学校給食センターについて」です。事務局からの説明を求めます。

#### <学校給食課長>

現在、江南市では、南部学校給食センターと北部学校給食センターの2施設から学校給食を提供してありますが、両センターとも老朽化が著しい状況であること、施設整備後に公表された「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じた運用は行っているものの、基準を満たしていない状況にあること、さらに施設の構造上、食物アレルギーに対応した給食を提供できないことを踏まえ、今後、より安心・安全な給食の実施のために、早期に新給食センターを建設する必要があり、建設候補地について検討を行ってきました。

先程の大綱の進捗状況でもご説明いたしましたが、建設候補地が決定いたしました。今後、新給食センター建設に向けて検討していくにあたり、皆様からもご意見等をいただき、参考にさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

#### <市長>

説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。藤田委員から順番に発言をお願いしたいと思います。

<藤田委員>

新たな給食センターが建設されるということですが、給食を作って届けるといった機能だけでなく、見学ルートやランチルームを作っていただき、給食についての学びの場として学校給食に関して広く知っていただき理解を深めてもらう役割を担える施設になって欲しいと思っています。今は、児童生徒の保護者に向けて給食の試食会を学校単位で開いていただいておりますが、それを園児の保護者にも対象を広げ新給食センターで試食会を開いていただけると、アレルギーなど食に不安を抱える子どもを持つ保護者の不安が解消されるのではと思います。また、作っている状況がわかると、何が不安か理解でき学校への相談が円滑になると思います。

<市長>

では、山田委員をお願いします。

<山田委員>

現在、卵、牛乳、小麦などの食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍していますので、出来るだけ多くの食物アレルギーに対応できるセンターであると良いという願いを持っていますが、学校給食ですのでアレルギー対応食を数多く作れば良いというわけではなく、食物の選定、作業にかかる対応人数等をしっかり見極めていただき、安心・安全なアレルギー対応食を作っていただきたいと思います。

これと併せまして、以前視察で静岡県の給食センターに出かける機会がありました。そこは先進的な給食センターで、数多くのアレルギー対応給食の提供環境に併せまして、災害時用の炊き出しの窯を持っており、災害時にはお米を炊いておにぎりを提供できる施設となっていました。今回、新たに計画されている給食センターは、地震等で避難している方々へ食事を提供できる施設となるのか、大きな窯等を整備する予定はあるのか、構想をお聞かせ下さい。

<学校給食課長>

まず、見学ルートやランチルームの整備ですが、他市でも給食を広く知っていただくために、児童生徒の保護者を対象に見学できる施設を整備している自治体もあります。実際の施設については、建設面積や事業費に跳ね返ってくることとなりますので、全体を考慮しながら検討していきたいと思っていますが、児童生徒に実際に給食を作る過程を見ていただくと、食の教育にも繋がっていくと思いますので、ぜひ検討していきたいと思っています。

アレルギーの件ですが、他市町でも新しい給食センターを建設しているところがありまして、中心となるのは乳、卵アレルギーへの対応となっています。愛知県教育委員会の学校における食物アレルギーへの手引きでは、除去食、代替食の対応について、まず優先されるのは乳、卵となっており、次に小麦が取り組んでいく目標として示されています。ただし、小麦については味噌、醤油にも含まれているので、実際に対応していくのは簡単ではないと感じていますが、今後の江南市のアレルギー対応の方針

につきましては、アレルギー対応検討委員会の中で十分検討していきたいと思っています。令和3年7月末時点で、卵アレルギーの児童生徒が44名、乳が34名、小麦が13名となっており、当然重篤なアレルギーの児童生徒には弁当等の対応になってくると思いますが、新しく給食センターを建設するに当り、食物アレルギーに対応したセンターになるよう検討したいと考えていますので、よろしくお願いします。

ちなみに現在のアレルギー対応の方法ですが、対応した給食調理は行っていないため無配膳対応、例えば魚が食べれない子どもには魚を除いた配膳をしていますが、今後のアレルギー対応は除去食と言いまして、アレルギーを引き起こす食品を加えずに調理を行うものが中心となってきます。代替食はアレルギーを引き起こす食品の代わりに別の食材で調理を行う給食ですが、コスト的に難しいと感じています。

災害時への対応ですが、仮に将来調理業務が民間委託となった場合、契約している民間業者と災害協定を結ぶことになるかと思っています。しかし、給食センターは学校給食を提供するための施設として計画されていますので、窯自体は整備されますが、現在、災害時の炊き出し対応は計画に入っておりません。

<市長>

では、岩田委員お願いします。

<岩田委員>

現在、栄養教諭が南部、北部給食センターに各2名、合計4名在籍していると思いますが、新給食センターで合併されると3名となるのでしょうか。

<学校給食課長>

その通りです。

<岩田委員>

栄養教諭が4名から3名に削減されるということは人的に大きな問題だと思います。各学校を巡回して栄養指導を行っており、その回数が減ってくる可能性もあり得ます。給食センターは安心・安全な質の高い給食を提供するというのが第一の目標だと思います。アレルギー対応に関する対応も手がかかる業務ですし、各委員会の対応、食材の調達等、様々な業務がある中、栄養教諭が削減されるということは今後業務に支障が出てくると思います。栄養教諭は給食の管理だけでなく、地域や家庭との連絡役も担ってしまして、特に地域の食材、地産地消の献立作成が大変で、地元の農家さんは自分の畑で採れた野菜を学校給食に使ってもらえることをすごく喜んでみえます。地域の子供も達に地域の特産品を食べてもらい、地域を愛する気持ちを育てていくという意味では、栄養教諭の役割は非常に大きいのかなと思います。このままでは充実して運営ができない可能性もありますので、ぜひ栄養教諭の加配を県に要望していただきたいし、要望が叶わない場合には、江南市として適正な人数配置をお願いしたいと思います。

<市長>

では、後藤委員お願いします。

<後藤委員>

現在の給食調理業務を民間委託される計画があるとお聞きしていますが、調理する業務だけを委託するのか、統括する職員まで委託するのか、詳しいことをお聞かせいただきたい。

<学校給食課長>

北部給食センターを令和4年度から民間委託実施に向けて準備しているところですが、委託を行う体制としましては、民間事業者の責任者級の調理員が1名、副責任者の調理員が1名、栄養士を兼務する調理員が2名、調理員が2名程度と想定しており、その下に市の会計年度任用職員を配置する予定です。直営と何が違うかという点、現在は栄養教諭が中心となって学校給食の調理を担っており、各調理員にも指示を出しています。それが民間委託となりますと、委託業者の職員に対して、発注元の市の職員が直接命令等を出すことができないこととなっております。よって、民間業者の中に責任者を一人配置し、その責任者から指示等を伝達する形となります。

<市長>

栄養教諭はその民間業者の責任者に指示することはできますか。

<学校給食課長>

できます。

<市長>

直接、作業をされる民間業者の方には指示できないということですね。

<後藤委員>

従来通り、センターの所長は市の職員が行うということですか。

<学校給食課長>

はい、運営は市が行います。

<後藤委員>

調理作業のみを民間業者が行うとうことですね。あと、献立作成委員会や給食用物資選定委員会などは、現行のままのメンバーで実施していくということですか。

<学校給食課長>

はい、今まで通り物資の調達や献立作成は市で行っていきます。

<後藤委員>

あとは、先程岩田委員も言われました通り、地産地消で地元の食材を有効的に使用していただくと、地元も助かると思います。江南市の農業に携わっている方は高齢化が進んでおられて、後継者もわずかだと聞いています。若い農家の方を育てる意味でも地元産の食材を上手く利用していただきたいと思います。以前、視察で行った市では、担当者の方が直接農家から仕入れているというお話も聞きました。そこまでは大変だと思いますが、ぜひ地元の食材を優先に使っていただきたい。

<学校給食課長>

はい、了解しました。

<市長>

では、教育長お願いします。

<教育長>

新給食センターについては、この職に就いて以来ずっと必要だと思っていました。なかなか候補地が決まらず検討してきましたが、今回やっと候補地が決まりましたので、早く建設していただいて、現在目標としている令和7年度までに完成できることを望んでいます。40年50年経っている今の給食センターは、修繕を重ねて使用している状態なので、一日も早く新しい給食センターを建設し、安心・安全な給食提供ができるよう、私も努力していきたくと思っています。ただ、建設には当然財政上の問題も関わってきますので、まずは土地の購入ということになってくるとは思います。とにかくやれることをやって進めていただけるとありがたいと思います。

また、今のご意見でアレルギーや災害時の対応、民間委託等様々な問題があると思いますが、随時検討を重ねながら、江南市の新給食センターにふさわしい施設の建設に向けて私も努力していきますし、学校給食課にも努力していただきたいし、市長にもバックアップをお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

<市長>

新給食センターにつきましては議会の関心も非常に高く、早く建設して欲しいとエールをいただいているのですが、財政上や候補地の問題で出来るだけコストをかけないで進める必要もあった中で、今回の候補地の選定についても議会にお示しをしたところ、とにかく早く進めて欲しいとの声がありました。

一昨年、南部、北部給食センターを見させていただきましたが、夏場でもエアコンのない場所で調理している職員の姿を拝見しました。建物や器具の耐用年数に加え、職員の職場環境についても考えるところがあり、新給食センターになれば良い環境で働いていただけたらと思っています。ただし、財政的な課題もありますので、例えば提

言いただいた見学ルートやランチルームなどは、本来の用途とは違ってくる部分もあるかと思いますが。一方では、現在、江南丹羽環境管理組合が運営しているごみ焼却場には、学校の子ども達が見学に行っているかと思いますが、環境学習や自分達が出したごみがどのように処理されているのかを考える教育の一環ともなってもいます。付随した施設の建設には費用もかかりますので、様々な意見も聞きながら予算との兼ね合いを考えて進めていかなければならないと考えています。

岩田委員から提言いただきました栄養教諭の配置の件ですが、一般的な話をさせていただいて申し訳ありませんが、施設を統合する場合、施設の有効活用や人員の効率的な配置を行っており、2箇所別々の場所で行っていた業務を1箇所にまとめた場合、人員が削除できるという考えは当然あるわけであります。業務量や今後の給食の提供数によっても変わってくると思いますが、安心・安全な給食というのが前提でありますので、その状況を見ながら検討をしていきます。また、県費の方で補助していただけるならばありがたい話ですので、市長会の会議の中で、市から提案させていただき議題に挙げていきたいと思っています。

地産地消につきましては、以前この件についてお話を持ってみえた農家の方とお話をさせていただいたことがあります。量の問題や新鮮な農作物を当日や翌日に提供するには、天候に左右されるだとか様々な課題があることが分かりました。そういった中でも上手く調整していただきまして、現在数品目納入していただいていますので、今後も種類を増やすことが可能であれば、子ども達の地元や作物に対する興味も沸いてくるのではないかと思います。

#### <教育長>

栄養教諭については、現在配置されている4名は県費負担職員ですが、新しい給食センターを建設された自治体の教育長にお聞きしますと、統合すると人数は削減されているとのことであり、何とかして欲しいと県に要望が出されています。私も、都市教育長会の立場として、県に要求していかなければいけないと思います。また、先程の岩田委員の思いとしては、県費負担職員が3人になった場合、市費で栄養士の方を負担していただければありがたいということだと思いますので、よろしく願います。

#### <市長>

分かりました。他にいかがでございましょうか。

#### <後藤委員>

学校施設についてですが、従来ですと学校の大規模改修が随時進められてきたと思いますが、最近ではエアコン設置やトイレ改造等で費用がかかっており、大規模改修が一時止まっていますが、やはり校舎の中の改修も少しずつでも行ってもらえるとありがたいと思いますが、今後の計画はどうなっているのでしょうか。

<教育課長>

昨年度に、学校施設長寿命化計画を市の保全計画に基づいて策定いたしまして、学校施設の計画的な予防保全に努めていくということを考えております。

<教育長>

本来であれば施設も耐用年数に迫っておりますので、大規模改修を行っていくべきですが、市の財政上厳しいところがありますので予防保全として、定期的な改修を行い施設の延命化を図っていく計画としています。

<教育課長>

耐用年数50年を80年としていく計画です。

<教育長>

ですので、この80年を過ぎた頃まで改築を延ばすことができるよう計画を立てたのが、長寿命化計画であります。校舎を立て直すと何億という財源が必要となるわけですので、計画的な改修を行い施設を長持ちさせるという考えで進めています。

<後藤委員>

延命させた後に、やはり建て替えがまとまって必要となるのではないですか。

<教育長>

児童生徒数の減少により、将来的には学校の統合もあるかもしれませんし、他施設との複合化の話も出てくると思います。今は予算の平準化を図りながら施設を修繕し、延命化を図ってまいります。

<山田委員>

市民としての感想ですが、大規模施設としてK T Xアリーナに始まり、図書館、そして今回の新学校給食センターの計画が提示されて、非常に魅力的な市になってきていると感じ、感謝しています。また、周りからも魅力的な市と言ってもらえるよう、学校教育の現場からも力を尽くしていきたいと思っていますので、学校施設の大規模改修等について、市長のご支援をお願いしたいと思っています。

<市長>

施設改修等を行っても、部材そのものが持たなくなってしまうので、日頃の施設管理やメンテナンスについてもしっかり行っていかなければならないと思います。

あとは、よろしいですか。

委員の皆様方からは、議題1の大綱に示された各事業について、また議題2の新学校給食センターにつきまして、貴重なご意見やご提案をいただきまして、ありがとう



ございました。ただ今伺いましたご意見などは、今後の教育行政に反映させるべく鋭意努力してまいりたいと存じます。

平成30年度からスタートしました第6次江南市総合計画におけます政策的事業について、教育分野をはじめとしました様々な事業につきまして、精査し取り組んでいるところです。江南市の財政状況を鑑みながら各事業に優先順位を付け、事業を実施してまいりますので、今後も委員の皆さまがお気づきになられましたことや、こんな風になればいいなと思うことなど、今後の総合教育会議などでご提案をしていただければと思います。

貴重なご意見やご提案をいただきまして、ありがとうございました。本日の議題はすべて終了しました。以降の進行につきまして、事務局にお返しいたします。

<企画部長>

これにて本日の会議を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後2時55分 閉 会